

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令

主務官庁：財務省

本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得に関する報告書

財務大臣 殿
(日本銀行経由)

報告年月日： _____
 報告者： _____
 氏名又は名称及び
 代表者の氏名 _____
 国籍 _____
 住所又は所在地 _____
 職業又は業種 _____
 代理人： _____
 氏名又は名称及び
 代表者の氏名 _____
 住所又は所在地 _____
 職業又は業種 _____
 責任者の氏名： _____
 担当者の氏名(電話番号)： _____

1 取得の態様 (該当分に○)	イ 購入 □ 抵当権設定 ハ 賃借 (始期) (終期) ニ その他 (具体的に記入すること。)
2 不動産の内容 (該当分に○)	イ 土地 (面積 m ²) ロ 建物 (延面積 m ²) ハ その他
3 不動産の所在地	
4 取得年月日	
5 取得の対価	

(記入要領)

- 西暦により記入すること。
- 「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
- 「5 取得の対価」欄には実際の取引通貨をもって記入することとし、
「1 取得の態様」欄において「ロ 抵当権設定」に該当する場合には抵当権設定により担保される金額を、「ハ 賃借」に該当する場合には一定期間における賃借料及び当該期間をそれぞれ次の例にならってかっこ書きすること。
(例：(担保される債権の額 100万米ドル)、(賃借料 100万円/月))

(日本産業規格 A 4)